

# 令和7年度 新規高卒者の募集に関するチェックリスト

ハローワーク尼崎・西宮・伊丹

「求人から採用」該当ページ

新規高卒者を募集するにあたっての確認項目になります。各項目に☑し、ご署名をお願いします。

1	適正な採用計画に基づく募集であり、求人数は「新規高卒者」対象の採用人数(採用枠)となり、他の求人(一般の中途採用や新規大卒者の求人等)と併用できないことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P4
2	受理された高卒求人は、充足しない限り「翌年度の6月30日まで有効」となり、充足以外の理由では、「求人の取消」や「募集の中止」・「求人数の削減」はできないことを理解している。 ※高校からの応募がなかったとしても、「他で採用する」や「他で採用の目途が立った」という理由では求人取消や求人数の削減はできません。	<input type="checkbox"/> はい	P4 P25-26
3	やむを得ない事情により「募集の中止」や「求人数の削減」を行わざるを得ない事態に至った場合は、ハローワークへの事前通知・書面による報告により、回避できないものと認められる必要があるとともに、応募のあった高校や推薦依頼を行っている高校へ、十分な説明を行う必要があることを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P4
4	求人受理後は、求人票に記載されている労働条件・選考方法等は変更できないこと、また、選考時に求人票に記載していない不利益な条件を提示したり、記載内容と異なる選考を行ってはならないことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P10
5	応募前職場見学は採用選考の場としてはならないため、見学時に選考と受け取られかねない質問を行ったり、アンケートや感想文などを求めてはいけなことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P26
6	学校からの応募開始は9月5日以降で、応募書類は「近畿高等学校統一用紙」であり、それ以外のもの(企業独自で定めたような社用紙等)は学校・生徒に求めてはならないことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P31-32 P51
7	選考開始日は9月16日以降であり、学校から応募があった場合は、速やかに選考日時等を学校に通知するとともに、たとえ遠方地からの応募であったとしても書類選考や筆記試験のみで採否の決定を行ってはならず、必ず応募者全員に面接する必要があることを理解している。 ※直接生徒に連絡をとってはいけません。必ず学校を経由してください。	<input type="checkbox"/> はい	P2 P10 P25-26
8	選考に際しては、基本的人権に十分配慮したうえで、応募者の適性や能力に関係のないことや本人に責任のない事項、思想信条にかかわるようなことは質問しないよう、公正な採用選考を行わなければならないことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P16
9	採用・不採用の通知は求人票記載の日までに、本人宛と学校宛の2通を作成し、速やかに2通とも必ず学校に送付すること、また、不採用の場合は具体的な理由も通知するとともに、応募書類は必ず学校に返戻しなければならないことを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P25-26
10	事業所の一方的な都合による「採用内定取消し」や「入職時期の繰り下げ」は、絶対に行ってはならず、やむを得ない事情によりそれらを行わざるを得ない場合は、事前にハローワークに対し通知、書面による報告とともに、学校・生徒に対して経緯や理由等を含め、明確に詳細な説明を行い、当該生徒の就職先確保について最大限の努力を行うこと、補償等の要求には誠意をもって対応する必要があることを理解している。	<input type="checkbox"/> はい	P4-5

求人取扱説明会に参加し、以上の項目について確認、了解した。

ハローワークの説明により、以上の項目について確認、了解した。

令和 年 月 日

事業所名

担当者氏名